平成27年度 保健所年報 (平成26年度実績)

三重県尾鷲保健所

三重県尾鷲市坂場西町1-1 電 話(0597)23-3446 FAX(0597)23-3449

人

概要	1.	•	曾	内	の	根	E涉	2																	1
	2 .																								
	3.																								
			_			**																			
総務企画課	1.																								
	2 .																								
	3.	[医	務	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	ı	•	•	•	•	•	•	•	1	6
健康増進課	1.	ļ	該氢	染 :	症	予	防							•										1	7
	2.					_																			
	3.																								
	4.					_	_	-																	
	5.																								
	6.	-																							
	7.	-																							
	8.	-						_																	
	9.	_						_																	
	1 (
	1 1	1.	j	原.	了	爆	弾	袖	女火	暴	者	ヹ	15	策	事	月	集							3	5
	1 2			_	-							•		•	_										
	1 3	3.	, *	情	神	障	が	し	· ·	ť	也	域		Ė	舌	推	ĭ	生.	事	業	<u> </u>			3	8
	1 4		•							-	_	-							-		-				
衛生指導課	1.																								
	2 .																								
	3.		-																						
	4 .		-				_																		
	5.	ļ	動	物	愛	護	Į.						•		•			•			•	•		4	8
	6.		骨	髇	1	":	1	ל																4	9

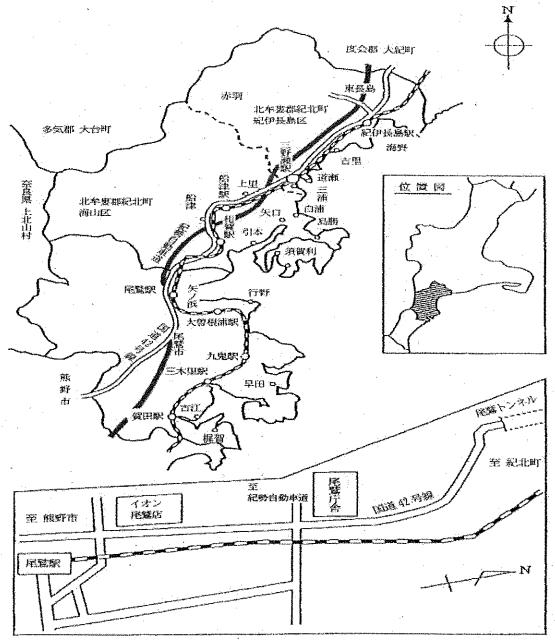
概要

1. 管内の概況

(1) 概況

当所は、三重県の南部に位置する尾鷲市、北牟婁郡紀北町(旧紀伊長島町及び海山町)の1市1町を管轄する保健所である。地理的には東は熊野灘に面し、西は紀伊山地が迫って耕地が少なく、南北に細長い地域である。当所からの車での所要時間は、北の紀伊長島区三戸へは約1時間、南の尾鷲市梶賀町へは約45分である。各市町とも漁村が点在しており、林業とともに漁業が中心的産業である。人口構成では、老年人口割合が40.1%と県の27.0%に比較して高い(平成26年度)。

(2) 管内の略図、位置図及び案内図



※平成17年10月11日に北牟婁郡紀伊長島町と海山町が合併し、北牟婁郡紀北町となりました。

2. 管 内 概 要

(1) 市町村別面積、世帯数、人口、人口密度

平成26年10月現在

		面積	世帯数	人口	人口密度
		km²	戸	人	人/km²
総	数	450. 17	16, 582	35, 367	78. 56
尾	鷲 市	193. 16	8, 866	18, 355	95. 02
紀二	北 町	257. 01	7, 716	17, 012	66. 19

(平成26年10月1日推計人口)

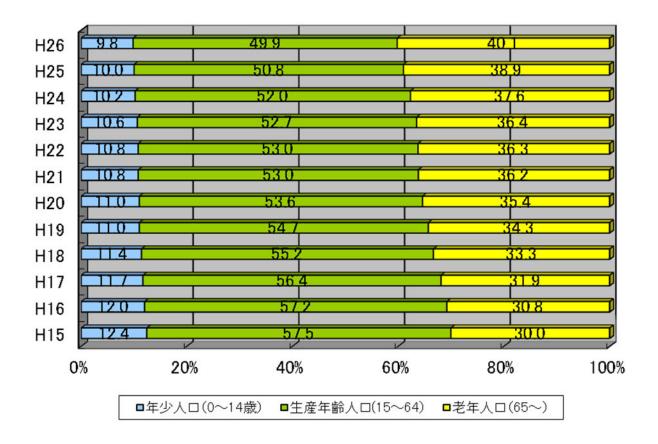
(2)人口の年齢構成割合と諸指標

平成26年10月現在

	年齢	階級別割合((%)	年少人口	老年人口	従属人口	老年化
	0~14歳	15~64歳	65歳以上	指 数	指 数	指 数	指 数
管内	9. 8	49. 9	40. 1	19. 5	80. 5	100. 1	411. 7
尾鷲市	9. 9	49. 9	40. 1	19. 9	80. 4	100. 3	403.8
紀北町	9. 6	49.8	40. 2	19. 2	80. 7	99. 9	420. 5
三重県	13. 2	59. 1	27. 0	22. 3	45. 7	68. 0	204. 7
全 国	12. 8	61.3	26. 0	20. 9	42. 4	63. 2	203. 3

「年齢不詳」の者を各項目の総人口に含めているため、それぞれの内訳と一致しない。 (注)

年齢階級別人口の推移



人口年次推移

人口年初	(1)	12		-		実		•			数			-	
年		尾	鷲	市	紀伊長島町	海	Щ	町	管	内	三	重	県	全	玉
	47		31,	054	13, 706		12,	805		57, 565	1	, 574,	, 025	105	742,000
	48		30,	973	13, 598		12,	665		57, 236	1	, 591,	, 797		, 079, 000
	49		31,	045	13, 547			569		57, 161		, 609,			410,000
	50		31,	797	13, 746		12,	822		58, 365		, 626,			251, 507
	51		31,	786	13, 765		12,	737		58, 288	1	, 637,	972	112	420,000
	52		31,	695	13, 780		12,	730		58, 205	1	, 650,	423	113	499,000
	53		31,	938	13,684		12,	686		58, 308	1	, 661,	653	114	511,000
	54		31,	525	13,616		12,	592		57, 733	1	, 672,	, 878	115	465,000
	55		31,	348	13, 492		12,	776		57, 616	1	, 686,	936	116	320, 358
	56		31,	065	13, 445		12,	578		57, 088	1	, 702,	561	117	204,000
	57		30,	802	13, 321		12,	472		56, 595	1	, 715,	872	118	,008,000
	58		30,	305	13, 195		12,	301		55, 801	1	, 728,	278	118	, 786, 000
	59		29,	841	13, 136		12,	179		55, 156	1	, 736,	285	119	523,000
	60		29,	741	12, 943		12,	208		54, 892	1	, 747,	311	120	, 256, 700
	61		29,	482	12, 844		12,	058		54, 384	1	, 757,	, 108	120	946,000
	62		28,	903	12, 779		11,	609		53, 291	1	, 766,	684	121	535,000
	63		28,	456	12, 641		11,	459		52, 556	1	, 775,	, 148	122	, 026, 000
Н	元		28,	032	12, 485		11,	297		51,814	1	, 787,	136	122	460,000
	2		27,	114	12, 357		11,	309		50, 780	1	, 792,	542	122	721, 397
	3		26,	584	12, 165		11,	179		49, 928	1	, 805,	686	123	102,000
	4		26,	203	12,021		11,	024		49, 248	1	, 817,	355	123	476,000
	5		25,	743	11,847			870		48, 460	1	, 825,	538		788,000
	6			412	11,857			803		48, 072		, 835,	043		069,000
	7		25,	258	11,670			807		47, 735		, 841,			, 568, 504
	8			880	11, 554			679		47, 113		, 849,			, 864, 022
	9			585	11, 451			569		46, 605		, 856,			, 180, 000
	10		24,	174	11, 354			531		46, 059		, 861,			, 486, 000
	11			877	11, 212			471		45, 560		, 863,			, 686, 000
	12			683	11, 045			317		45, 045		, 857,			, 697, 282
	13			394	10, 921			290		44, 605		, 862,			291, 000
	14			053	10, 797			106		43, 956		, 862,			435, 000
	15			781	10, 617			963		43, 361		, 864,			619,000
	16			350	10, 499			790		42, 639		, 868,			687,000
	17			103	<u>(紀北町)</u>			963		42,066		, 866,			, 767, 994
	18			685	(紀北町)			507		41, 192		, 867,			770,000
	19			316	(紀北町)			131		40, 447		, 831,			771,000
	20			921	(紀北町)			769		39, 690		, 869,			692,000
	21			499	(紀北町)			497		38, 996		, 862,			510,000
	22			033	(紀北町)			611		38, 644		, 854,			, 057, 352
	23			654	(紀北町)			276		37, 930		, 848,			, 798, 704
	24			130	(紀北町)			858		36, 988		, 838,			515, 133
	25			737	(紀北町)			458		36, 195		, 829,			297, 686
	26		18,	355	(紀北町)		17,	012		35, 367	1	, 820,	, 491	127	, 082, 819

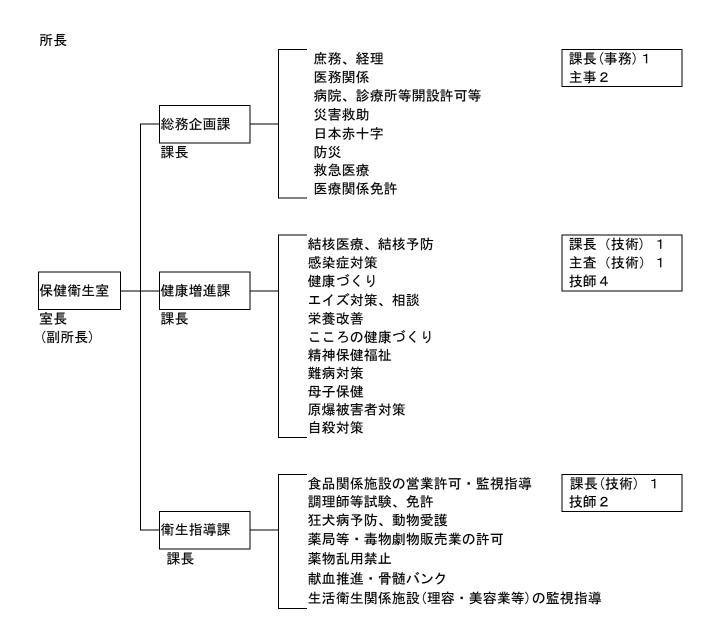
S47~49、51~54、56~59 は補間人口推計 S61~H元は推計人口

H2、H7、H12、H17、H22は国勢調査

H3~6、H8~11、H13~16、H18~21、H23~26は10月1日現在推計人口

3. 組織及び業務内容(平成27年6月1日現在)

(1)職員定数および事務分掌



(2) 職種別職員数 (現職による)

1001-000-000							\neg
一般事務	医師	獣医師	薬剤師	栄養士	放射線	保健師	
12.7.2.2.2					技師		
4	1	2	1	1	1	4	

総務企画課

1. 人口動態

この統計は、統計法による指定統計として「戸籍法」及び「死産の届出に関する規定」により届けられた出生・死亡・婚姻・離婚及び死産の届出書から、「人口動態調査令」に基づき、市町長が作成した各調査票をとりまとめたうえ分類、集計したものである。人口動態統計は、この調査票を基に人口の動的事象を統計的に把握したものであるが、保健衛生、医療対策面はもとより、行政施策の基礎資料として、広範囲に活用される基本的な統計である。

〇人口動態総覧

(1)管内人口動態件数及び率の推移

平成26年

種類	人口	老年化	出	生	死	Ċ	乳児	死亡	死	産	婚	姻	離	婚
年次	χu	指 数	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
H11	45, 560	200. 8	360	7. 9	559	12. 3	3	8. 3	4	11. 0	209	4. 6	84	1.8
H12	45, 045	209. 6	313	6. 9	545	12. 1	1	3. 2	10	31.0	206	4. 6	72	1.6
H13	44, 605	221. 5	300	6. 7	577	12. 9	-	_	17	53. 6	188	4. 2	123	2. 8
H14	43, 956	221. 5	310	7. 1	567	12. 9	1	3. 2	5	15. 9	192	4. 4	68	1.5
H15	43, 361	242. 7	253	5. 8	602	13. 9	-	-	19	69. 9	175	4. 0	84	1.9
H16	42, 639	257. 1	276	6. 5	557	13. 1	-	-	14	48. 3	184	4. 3	79	1.9
H17	42, 066	273. 1	252	6. 0	622	14. 8	-	-	6	23. 3	193	4. 6	85	2. 0
H18	41, 192	292. 1	252	6. 1	600	14. 6	1	4. 0	7	27. 0	168	4. 1	68	1. 7
H19	40, 447	292. 1	240	5. 9	597	14. 8	-	-	6	24. 4	145	3. 6	61	1.5
H20	39, 690	323	233	5. 9	618	15. 6	-	-	6	25. 1	128	3. 2	57	1.4
H21	38, 996	335. 8	193	4. 9	645	16. 5	-	_	5	25. 3	149	3.8	73	1. 9
H22	38, 644	336. 75	209	5. 4	612	15. 8	-	-	3	14. 2	129	3. 3	83	2. 1
H23	37, 930	343. 3	226	6. 0	712	18. 8	1	4. 4	5	21.6	108	2. 8	58	1.5
H24	36, 988	367. 7	163	4. 4	686	18. 5	1	6. 1	7	41. 2	112	3. 0	48	1.3
H25	36, 195	387	188	5. 2	631	17. 4	1	5. 3	6	30. 9	116	3. 2	67	1.9
H26	35, 367	411. 7	168	4. 8	646	18. 3	-	-	7	40. 0	114	3. 2	53	1.5

注:出生、死亡、婚姻、離婚率は人口千対

乳児死亡率は出生千対

死産率は出産(出生+死産)千対

(2) 市町別人口動態件数及び率

平成26年

	\	区分	Ш		生		低体重児 (再掲)	死 亡 自		自然士	曽 加	婚	姻	離	婚		
市町	別		総数	男	女	率	総数	総数	男	女	率	総数	率	総数	率	総数	率
管		内	168	78	90	4. 8	12	646	349	297	18. 3	-478	-13. 5	114	3. 2	53	1. 50
尾	鷲	규	95	42	53	5. 2	Ę	344	182	162	18. 7	-249	-13. 6	72	3. 9	32	1. 74
紀	北	町	73	36	37	4. 3	7	302	167	135	17. 8	-229	-13. 5	42	2. 5	21	1. 23
Ξ	重	県	13, 727	7, 033	6, 694	7. 5	1, 330	19, 525	9, 921	9, 604	10. 7	-5, 798	-3. 2	8, 555	4. 7	3, 098	1. 70
全	·	围	1, 003, 539	515, 533	488, 006	7. 9	95, 768	1, 273, 004	660, 335	612, 669	10. 0	-269, 465	-2. 1	643, 749	5. 1	222, 107	1. 75

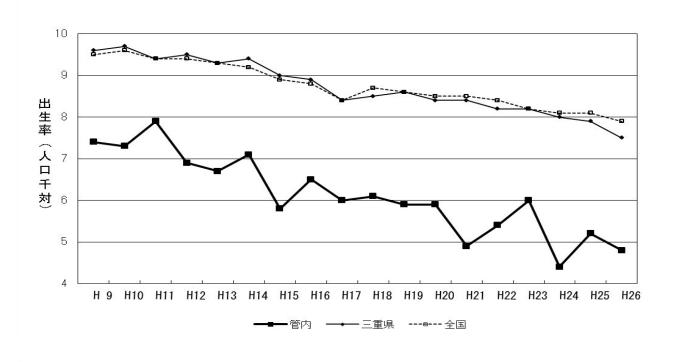
	\	区分		乳	児 死 亡(〔再掲〕		新	生 児 死 亡	:(再掲)	死	産	周	産 期 死 ்	亡(再	掲)
市町	·別		総	数	男	女	率	総数	男	女	率	総数	率	総数	妊娠22週 以後	早期新 生児	率
管		内		0			0.0	0			0.0	7	40. 0	2	2	0	-
尾	黨	ŧ 市		0			0.0	0			0.0	7	68. 6	2	2	0	-
紀	;	比 町		0			0.0	0			0.0	0	0.0	0	0	0	-
Ξ	1	東		27	11	16	2. 0	15			1.1	308	21. 9	60	49	11	4. 4
全		国		2, 080	1, 110	970	2. 1	952	509	443	0. 9	23, 524	22. 9	3, 750	3, 039	711	3. 7

出生、死亡率···人口千対 死産率···出産(出生+死産)千対 乳児死亡率···出生千対 自然増加、婚姻、離婚率···人口千対

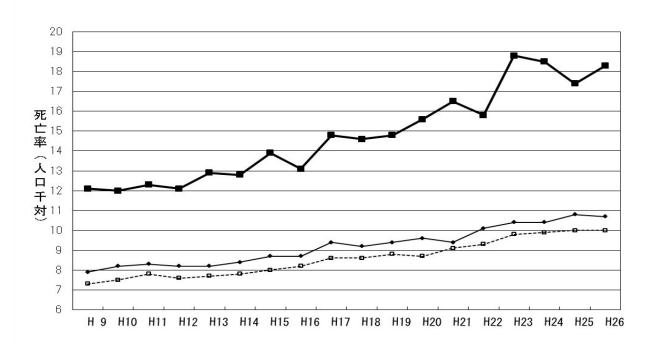
新生児死亡率= $\frac{新生児死亡数}{出生数}$ × 1, 000

周産期死亡率= 妊娠満22週以後の死産数+早期新生児死亡数 妊娠満22週以後の死産数+出生数 × 1, 000

図 1. 出生率年次推移







(3) 主要死因別死亡数及び死亡率

選択死因分類コード分類名	総	数	Se 悪性新		Se 心 翌		Se 脳血管		Se 肺	26 炎	Se 慢性閉 肺痰	月塞性
市町名	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率
管 内	646	1826. 6	170	480. 7	89	251. 6	61	172.5	57	161. 2	7	19. 8
尾鷲市	344	1874. 1	82	446. 7	45	245. 2	29	158. 0	34	185. 2	4	21.8
紀北町	302	1775. 2	88	517. 3	44	258. 6	32	188. 1	23	135. 2	3	17. 6
三重県	19, 525	1072. 5	5, 172	284. 1	2, 986	164. 0	1,772	97. 3	1, 678	92. 2	242	13. 3
全 国	1, 273, 004	1, 001. 7	368, 103	289. 7	196, 926	155. 0	114, 207	89. 9	119, 650	94. 2	16, 184	12. 7

平成26年

									平成26年
	e29	Se		Se			32		34
肝り	矣 患	腎っ	下全	老	衰	不慮の	の事故	自	殺
数	率	数	率	数	率	数	率	数	率
4	11.3	21	59. 4	61	172. 5	20	56. 5	11	31. 1
4	21.8	11	59.9	33	179. 8	14	76. 3	6	32. 7
C	0.0	10	58. 8	28	164. 6	6	35. 3	5	29. 4
177	9. 7	405	22. 2	1, 678	92. 2	704	38. 7	310	17. 0
15, 692	12.3	24, 776	19. 5	75, 389	59. 3	39, 029	30. 7	24, 417	19. 2

注:主要死因別粗死亡率は人口10万対

図3. 管内主要死因 (3大疾患) 別死亡率の推移 (人口10万対)

→ 悪性新生物 -----心疾患 ----- 脳血管疾患

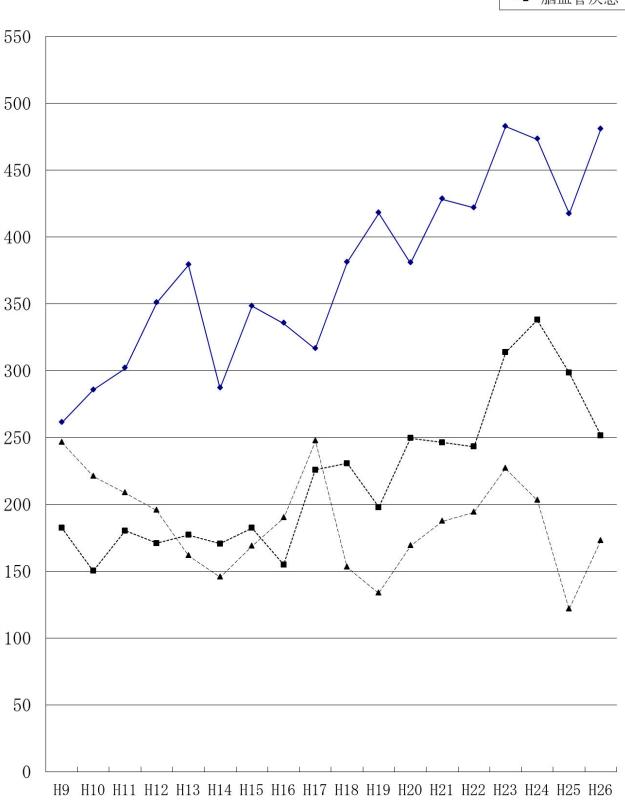
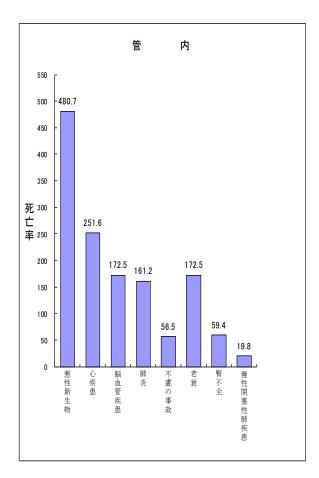
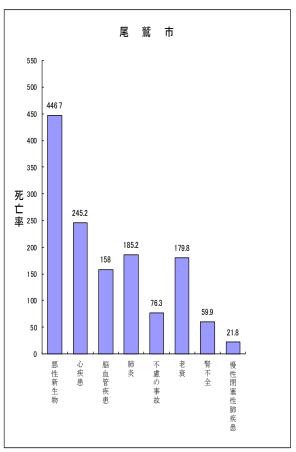
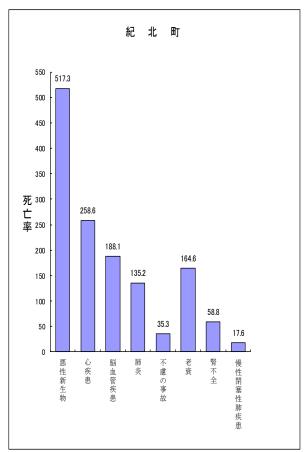


図4. 主要死因別死亡率(人口10万対)平成26年

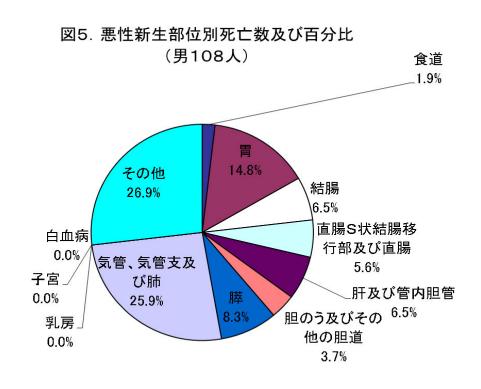






(4) 悪性新生物部位別死亡者数

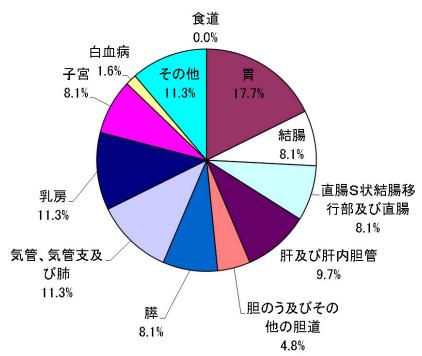
市町		位別	УÑ	総 数	食 道	胃	結 腸	直腸S状結腸 移行部及び直 腸	肝 及 び 肝内胆管
			計	170	2	27	12	11	13
管		内	男	108	2	16	7	6	7
			女	62	0	11	5	5	6
			計	82	1	11	4	4	5
尾	就鳥	市	男	52	1	6	3	3	2
			女	30	0	5	1	1	3
			計	88	1	16	8	7	8
紀	北	町	男	56	1	10	4	3	5
			女	32	0	6	4	4	3



平成26年

胆のう及びそ の他の胆道	膵	気管・気管支 及び肺	乳房	子宮	白血病	その他
7	14	35	7	5	1	36
4	9	28	0	0	0	29
3	5	7	7	5	1	7
1	9	18	6	2	1	20
0	6	14	0	0	0	17
1	3	4	6	2	1	3
6	5	17	1	3	0	16
4	3	14	0	0	0	12
2	2	3	1	3	0	4

図5. 悪性新生部位別死亡数及び百分比 (女62人)



2. 医療関係者の免許申請状況

平成26年度

	免許申請	書換交付申請	再交付申請
医師	0	0	0
歯科医師	0	0	0
薬剤師	1	1	1
保健師	2	1	0
助産師	0	1	0
看護師	1 4	6	0
臨床検査技師	2	0	0
診療放射線技師	2	0	0
衛生検査技師※	_	0	0
理学療法士	2	2	0
作業療法士	2	0	0
歯科技工士	0	0	0
准看護師	3	2	1
管理栄養士	3	1	0
栄養士	2	1	1

[※]衛生検査技師の新規申請は平成22年度末で終了。

[みえ県民力ビジョン・行動計画における政策体系]

基本事業 12103 医療の質の向上 (主担当:保健衛生室 総務企画課)

主な取組:医療の安全確保や医療に関する情報提供、相談体制の充実を図ります。

3. 医務

医療関係施設が、医療法等の医事衛生法規、その他関係法規に基づく基準に適合し、かつ、適正な管理、運営がなされることを目的に、立入検査、指導等を行っています。

(1) 医療関係施設数

平成27年3月31日現在

				一般診療所			
		総数	病 院	有 床	無床	歯科診療所	施術所
総	数	8 8	3	2	3 8	18	2 7
尾	鷲市	4 8	1	2	2 2	1 0	1 3
紀	北 町	4 0	2	0	16	8	1 4

(2)病 床 数

平成27年3月31日現在

	総数	尾鷲市	紀北町
	638	282	356
総数	(385)	(56)	(329)
	6 1 1	255	356
病 院	(385)	(56)	(329)
	2 7	2 7	0
一般診療所	(-)	(-)	(-)

^()は療養型病床群(内数)

(3) 医療関係従事者数

※平成24年12月31日現在

			総数	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護婦師	歯科衛生士	歯科技工士
総		数	581	6 1	20	8	1 3	7	2 1 8	225	2 1	8
尾	鷲	市	3 3 7	38	10	6	5	7	158	102	10	1
紀	北	町	2 4 4	2 3	10	2	8	1	60	123	1 1	7
人口	管	内	_	165.8	54. 4	21. 7	35. 3	19.0	592. 5	611.6	57. 1	21.7
	三	重 県	_	197. 3	61.6	34. 3	34. 1	19.5	766. 0	304. 3	88. 0	27. 4
10万対	全	玉	_	226. 5	78. 2	41. 3	37. 1	25. 0	796. 6	280. 6	84. 8	27. 1

^{※ 2}年ごとに実施される医療関係従事者届による調査結果

健康増進課

[みえ県民カビジョン・行動計画における政策体系]

基本事業 11401 感染症予防普及啓発の推進

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

主な取組:感染症予防に向けた啓発や発生に関する情報提供を行うことで県民一人ひとりが感染症

に対する正しい理解を深め、感染症の拡大防止につなげます。

1. 感染症予防

各種感染症の予防対策と防疫対策の確立を図り、患者発生の防止に努めます。

(1) 一類感染症·二類感染症·三類感染症発生状況

一類感染症	O名
二類感染症	3名(うち結核 3名)
三類感染症	0名

(2) 保菌者検索等実施状況

接触者	3 件
その他行政検査	O 件

(3) 感染症発生動向調査事業(感染症サーベイランス)

感染症法に基づき医療機関の協力を得て、感染症の患者発生状況、病原体検索結果等を、インターネットを利用したコンピューターシステムにより迅速に収集、分析、提供、公開することにより、感染症のまん延防止に努めました。

定点種別	医療機関名
インフルエンザ(内科)定点医療機関	加藤内科
インフルエンザ(小児科)定点医療機関	かとう小児科
小児科定点医療機関	かとう小児科
眼科定点医療機関	玉置眼科
STD定点医療機関	尾鷲総合病院(泌尿器科)
基幹定点医療機関	尾鷲総合病院

(4) 感染症危機管理ネットワーク

感染症健康危機発生時に迅速かつ的確に対処するため、東紀州地域尾鷲地区救急医療対策協議会 「感染症危機管理部会」を開催して、関係機関とのネットワークの強化に努めました。

	日 時	場	所	内	容	参加機関及び参加数
	平成26年 8月21日 (木) 19:00~20:5	尾鷲庁: 301会	議室	計画について	ザ等行動計 ついて	医師会、歯科医師会、薬 剤師会、尾鷲総合病院、 消防、警察、市町、保健所 16名
2	平成26年 11月27日 (木) 19:00~20:3	尾鷲庁: 301会;		● エポラ出血熱対 ● その他		医師会、歯科医師会、薬 剤師会、尾鷲総合病院、 警察、消防、市町、保健所 16名

※エボラ出血熱対策訓練

日 時	場 所	内	容	参加機関・見学者
平成27年2月19日 (火) 13:00~17:15	世古口クリニック、		したと想定 『を実施。 『内における受 『の着脱等の訓	尾鷲総合病院、警察、尾鷲市、紀北町、尾鷲・熊野保健所
		杯で天心		野消防、自治会

[みえ県民力ビジョン・行動計画における政策体系]

基本事業 11402 感染症危機管理体制の整備

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

主な取組:感染症情報化コーディネーターを中心に、迅速かつ的確に原因究明を行い、効果的な

予防対策を実施することで、感染症の拡大から県民の皆さんを守ります。

2. 結核対策

結核患者数は減少してきているものの、高齢者における減少傾向の鈍化や、治療が困難な多剤耐性 菌の発生、ハイリスクグループにおける感染拡大など、未だに多くの課題を抱えています。

管内においても、結核の感染防止や患者の早期発見、さらに接触者検診及び患者管理の徹底を図り、 対策強化に努めました。

(1) 結核患者登録状況

①活動性分類別結核登録者数

平成26年12月31日現在

活動性分類別	合 計	活登録時喀射初回治療			亥 菌陰性	肺外 結核	不活動性	不明	潜在性感染(別技	:症 曷)
市町名						活動性	11		治療中	観察中
尾鷲市	8	1	0	0	0	2	5	0	0	0
紀北町	5	1	0	0	0	1	3	0	0	2
計	1 3	2	0	0	0	3	8	0	0	2

②年齢階級別結核登録患者数

平成26年12月31日現在

年齢					登	録 患	者 数				
市町名	0~4	5 ~ 9	10~14	15~19	20~2	30~39	40~49	50~59	60~69	70以上	計
尾鷲市	0	0	0	0	0	1	1	1	2	3	8
紀北町	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	5
計	0	0	0	0	0	1	1	1	3	7	1 3

③結核新登録患者数の推移

平成26年12月31日現在

	P 1 1 1 1 1 1 1 1				•							
市町名	年	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
尾	鷲市	2	6	3	5	11	4	3	3	2	4	2
タココレロナ	旧紀伊長島	3	2	4	-	16	5	2	1	_		
紀北町	旧海山町	4		4	ິວ	16	ິວ	2	I	4	1	3
	計	9	8	7	10	27	9	5	4	6	5	5

4結核り患率の推移

平成26年12月31日現在

市町名	年	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
尾	鷲市	8. 9	27. 1	13. 8	23. 5	43. 0	19. 5	15. 0	15. 3	10. 5	21.3	10. 9
紀北町	旧紀伊長島	38. 1										
	旧海山町	30. 6	10.0	20. 5	26. 1	37. 2	21. 6	10. 7	5. 5	22. 4	5. 7	17. 6
管	内 計	21. 1	19. 0	17. 0	24. 3	40. 3	20. 5	12. 9	10. 5	16. 2	13.8	14. 1
Ξ	重 県	19. 6	18. 7	19. 1	18. 2	17. 3	16. 8	15. 8	15. 2	13. 7	13. 0	13. 0
全	玉	23. 3	22. 2	20. 6	19.8	19. 4	19. 0	18. 2	17. 7	16. 7	16. 1	15. 4

⑤結核有病率の推移

平成26年12月31日現在

市町名		[‡] 16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
尾	鷲市	13. 4	18. 1	32. 2	18.8	38. 2	19. 5	15.0	10. 2	10. 5	21.3	16. 3
紀北町	旧紀伊長島	島 38.1										
	旧海山町	20. 4	5.0	20. 5	20. 9	42. 6	21.6	10. 7	16. 4	16.8	5. 7	11.8
管	内 計	21. 1	11.9	26. 7	19.8	40. 3	20. 5	12. 9	13. 2	13. 5	13.8	14. 1
Ξ	重県	19.8	18. 4	17. 8	15. 4	15.0	14. 7	11.6	11.1	9. 6	9. 3	未
全	国	21. 1	18.8	17. 2	16. 2	15. 7	14.8	14.0	13.5	11.7	11.0	未

(2) 感染症診査協議会診査状況

①感染症予防法第37条医療公費負担診査状況(結核) 平成27年3月31日現在

4	呆険別	被用都	被用者保険		国民健康保険					
区 分		本 人	家族	一 般	退職本人	退職家族	生 保	高齢者	その他	計
申	請	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合	格	0	0	0	0	0	0	0	0	0
承	認	0	0	0	0	0	0	0	0	0

②感染症予防法第37条の2医療公費負担診査状況(結核)

平成27年3月31日現在

	4	保険別	被用者	5保険	国 民	健康	保 険				
区	分		本 人	家族	一 般	退職本人	退職家族	生 保	高齢者	その他	計
	申	請	2	1	2	0	0	2	5	0	1 2
	合	格	2	1	2	0	0	2	5	0	1 2
	承	認	2	1	2	0	0	2	5	0	1 2

③感染症医療費公費負担申請状況(結核)

平成27年3月31日現在

	法第37条	うち新規	うち継続	法37条の2	うち新規	うち継続	うち変更
申請	0	0	0	1 4	4	8	2
承認	0	0	0	1 4	4	8	2

(3) 定期結核健康診断・予防接種実施状況

平成27年3月31日現在

` <u> </u>	/ /C/7/1/1/1/1//		1 3 1733.	<u> </u>	<u> </u>				1 770 -		,,	- 70 H
						間	接撮	影	直	接撮	影	
		対象者数	受診者数	受診率	BCG	健康者	所見者	計	健康者	所見者	計	結核
					接 種							患者
事	業者	1, 640	1, 607	98. 0	-	88	2	90	1, 513	4	1, 517	0
学	交長 (高校)	272	271	99. 6	I	271	0	271	0	0	0	0
施記	没の長	508	506	99. 6	-	88	6	94	405	7	412	0
市	6ヶ月まで	204	162	79. 4	162	_	_	1	_	_	-	_
町	65歳以上	14, 544	1, 024	7. 0	I	1, 018	6	1, 024	0	0	0	0
長	その他	0	_	_		_	_	_	_	_	_	_

(4)住民結核検診受診状況の推移

平成27年3月31日現在

	年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
尾	鷲市	2, 579	2, 278	2, 238	2, 012	332	332	366	242	242	228	223
紀北町	旧紀伊長島町	1, 135										
	旧海山町	882	1, 992	1, 006	713	676	670	679	694	676	710	801
	計	4, 596	4, 270	3, 244	2, 725	1, 008	1, 002	1, 045	936	918	938	1, 024

(5) 結核対策特別促進事業

結核患者の治療の完遂と確実な治癒を目指し、入院医療機関、退院後の通院医療機関および地域の各支援機関と連携しながら直接服薬確認 (DOTS) に取り組んでいます。

① 結核患者服薬支援(DOTS)

(ア) 結核病床を有する医療機関との DOTS カンファレンス

実施回数: 1回(三重中央医療センター)

参加者:看護師、薬剤師、検査技師、ソーシャルワーカー、保健師等

内容:入院中及び退院後の結核患者支援についての検討、情報交換

(イ) 訪問、郵送 DOTS

入院患者訪問面接の実施:入院先医療機関へ訪問 4名(延べ7件)

地域 DOTS の実施:対象者7名

<内訳> *復職等により途中で DOTS タイプの変更があるため重複あり。

訪問 DOTS 5名 (延べ9件)

郵送 DOTS 1名(延べ12件)

連絡確認 DOTS (電話確認) 7名 (延べ 25 件)

<結果> 治療完了5名、治療継続中4名

② 地域支援関係者との連携及び結核の知識の普及・啓発

(ア) 高齢者施設等の DOTS 支援者を対象とした情報交換 2件(述べ8件)

[みえ県民力ビジョン・行動計画における政策体系]

基本事業 11403 感染症対策のための相談・検査の推進

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

主な取組:エイズを含む性感染症のまん延防止を図るため、知識の普及、啓発を図るとともに、

相談や検査を実施します

3. エイズ等対策

(1)エイズ相談及び検査状況

相談	件数	検査	件数
電話	来	スクリーニング検査	確認検査
2	2	2	0

(2)エイズ予防啓発活動

①HIV検査普及週間(6月1日~7日)

啓発ポスターの掲示

場所:県庁舎、管内市町(2か所)、管内コンビニエンスストア(7か所)

②世界エイズデー(12月1日)

(ア) 街頭啓発キャンペーン活動

日 時:平成26年11月28日(金)7:45~8:15

場 所:三重県立尾鷲高等学校校門前

内 容:登校時生徒に啓発物品(ポケットティッシュ)600個を配布

(イ) ポスター展示会

日 時:平成26年11月29日(土)~12月3日(水)9:00~17:00

場 所:三重県立熊野古道センター

内 容: 啓発ポスターの掲示、啓発パンフレット3種類各2部および啓発物品(50個)を配布

- (ウ) 啓発ポスターの掲示(庁舎内、管内市町(2か所5枚)、管内総合病院(1か所5枚))
- (エ)報道への資料提供

③その他

(ア) 三重県立尾鷲高等学校文化祭

日 時:平成26年10月30日(木)8:30~13:00

場 所:三重県立尾鷲高等学校

内 容: 啓発ポスターの掲示、啓発パンフレット200部の配布、啓発リーフレットおよび啓発物

品(救急絆創膏、綿棒)各102部の配付

(イ) 紀北町教育講演会

日 時: 平成26年11月28日(金)18:30~19:30

場 所:東長島公民館

内 容: 啓発パンフレット3種類計40部の配布

(3) 緊急肝炎ウイルス医療機関委託検査事業

医療機関に対して肝炎ウイルス検査の委託を行い、無料の肝炎ウイルス検査を実施します。

受診券交付件数

0件 (平成27年3月末現在)

[みえ県民カビジョン・行動計画における政策体系]

基本事業 12101 医療分野の人材確保

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

主な取組:保健医療分野の人材確保のため、看護学生の実習指導を実施します。また、地域保健

活動推進のための人材の育成を行います。

4. 看護学生の実習指導

対 象:三重大学医学部 看護学科 3名 実習期間:平成26年5月19日~6月12日

5. 保健師活動状況

(1)保健師配置状況

平成27年3月31日現在

所属	尾鷲市	紀北町	尾鷲保健所	その他	管内計
設置人数	8	7	4	3	2 2

(2) 人材育成

① 尾鷲保健所管内保健師連絡会議の開催

日時: 平成26年7月30日(水) 15:30~17:00

場所:県尾鷲庁舎 301会議室

対象(参加状況): 尾鷲保健所管内の保健師 16名

内容:各所属の平成26度事業計画(保健師活動)について

自己紹介 各種研修案内等

② 尾鷲保健所管内保健師研修会の開催

日時:平成26年10月29日(水)10:00~16:30

場所:県尾鷲庁舎 301 会議室

対象 (参加状況): 尾鷲保健所管内の保健師 13名

内容:講義・演習「避難者 HUG を通して保健師活動を考える」

グループワーク「避難者 HUG を振り返って、保健師活動に活かせること」

総括・助言

③ 尾鷲管内保健師統括会議の開催

≪第1回≫

日時:平成26年5月30日(金)15:00~17:00

場所:県尾鷲庁舎 2F 保健所相談室

対象(参加状況): 管内市町・保健所の統括保健師 3名 内容:保健師活動の課題と課題解決に向けての取組について

保健師の人材育成について

≪第2回≫

日時:平成27年3月3日(火)9:00~11:30

場所:県尾鷲庁舎 2F 保健所相談室

対象(参加状況): 管内市町・保健所の統括保健師 3名 内容: 平成26年度管内保健師連絡会議・研修会等の振り返り

各所属の状況について情報交換

保健活動の課題解決に向けての取組について

保健師の人材育成について

[みえ県民カビジョン・行動計画における政策体系]

基本事業 12301 健康づくり活動の推進

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

主な取組:県民、NPO、企業、学校、市町等と連携し、個人の適正な生活習慣が定着するための

活動を支援し、生活習慣の改善を推進します。

6. 健康づくり

(1) ヘルシーピープルみえ・21の推進

地域で開催されるイベントや研修会の機会を活用し、こころの健康、受動喫煙の防止、食育や食事 バランスガイド、8020運動等の啓発を行いました。

(2)タバコ対策

①普及啓発の実施

(ア) 世界禁煙デー及び禁煙週間

○街頭キャンペーン

日時:平成26年5月20日(火)

場所:イオン尾鷲店

内容: 啓発用ポケットティッシュの配付(配付数 150 個)

受動喫煙防止啓発用リーフレットの配布(配布数 150 部)

啓発ポスターの掲示(平成26年5月27日(火)~6月6日(金))

○尾鷲高校での啓発物品配布

日時:平成26年5月28日(水)~6月6日(金)

場所:三重県立尾鷲高等学校

内容:ポスター掲示および禁煙啓発用あぶらとり紙(約 140 個)配付の依頼

〇尾鷲庁舎来庁者及び職員への呼びかけ

日時:平成26年5月29日(木)~6月6日(金)

場所:庁舎内地域機関及び庁舎5階喫煙コーナー

内容: 啓発ポスターの掲示

庁内放送による禁煙及び受動喫煙防止普及啓発(平成26年5月30日(金))

(イ) その他禁煙啓発

〇コープ2014 商品・くらしの活動交流会

日時:平成26年10月11日(土)

場所:市民文化会館(せぎやまホール)

内容:ポスターの掲示、黒い肺モデルの展示

〇尾鷲高校文化祭

日時:平成26年10月30日(木)

場所:三重県立尾鷲高等学校

内容:ポスターの掲示、黒い肺モデル、1年分のタールの展示、受動喫煙防止ファイル及

びリーフレットの配布

(3)健康づくり推進事業

(ア) コープ2014 商品・くらしの活動交流会

日時:平成26年10月11日(土) 場所:市民文化会館(せぎやまホール) 内容:パネルの展示、啓発物品の配布

(イ) 平成26年度紀北町教育講演会

日時:平成26年11月28日(金)

場所:東長島公民館

内容:パネルの展示、啓発物品の配布

(4)地域・職域連携推進事業

①日 時:平成26年11月19日(水)13:30~16:00

場 所:尾鷲庁舎大会議室

対 象:尾鷲市商工会議所、みえ熊野古道商工会、尾鷲総合病院人事・労務管理者等

尾鷲地域自殺対策ネットワーク委員 等

参加者:48名

内容:「アルコールと健康~アルコール健康障害対策基本法の目指すところと地域での支援に

ついて~」

講師 かすみがうらクリニック 猪野 亜朗 氏

②日時:平成27年1月19日(月)13:30~16:00

場所:尾鷲庁舎大会議室

対象:尾鷲市商工会議所、みえ熊野古道商工会、尾鷲総合病院人事・労務管理者等

尾鷲地域自殺対策ネットワーク委員 等

参加者:30名

内容:「こころを軽くするヒント」

講師 かすみがうらクリニック 宗田 美奈子 氏

7. 保健栄養指導

(1)健康食育推進事業

県民が健康的な食生活を実践できるように、みえの食生活指針や食事バランスガイドの活用等を図り、市町や組織との協働による食生活改善の推進、情報発信などを行いました。

① 野菜フル350推進事業

食生活の現状は、すべての世代で野菜の摂取が不足しています。

そこで、地域で食育に携わっている人と一緒に、栄養バランスのとれた健康的な食生活が送れるよう、1日の野菜摂取の目標を350 gとして、野菜摂取の増加を推進するための具体的な提案をしました。

(ア) 野菜フル 350 推進セミナー

期 日 : 平成26年8月28日(木)

場 所 : 尾鷲庁舎大会議室

受講者 : 96名

内 容 :「野菜を賢く選んで盛り付けで美味しさアップ!」

講師 アクティブ野菜ソムリエ T.Little Kitchen氏

(イ)協働啓発等

〇コープ 2014 商品・くらしの活動交流会

日 時 : 平成26年10月11日(土) 場 所 : 市民文化会館(せぎやまホール)

協働団体:コープみえ

対 象 : 生活協同組合員及び一般住民 106名

内容:食育啓発物品の配布、パネル展示、フードモデルの展示

〇平成26年度紀北町教育講演会

日 時 : 平成26年11月28日(金)

場 所 : 東長島公民館協働団体: 紀北町PTA

対 象 : PTA会員等 195名 内 容 : 食育啓発物品の配布

○健康づくり応援の店

日 時 : 平成26年9月

協働団体:健康づくり応援の店

対 象 :健康づくり応援の店利用者

内 容 : 食育啓発用ポスターの掲示、食育啓発物品の配布

(2) 栄養施行事務事業

① 給食施設指導

健康増進法、健康増進法施行細則に基づき、給食施設指導を実施するとともに、給食施設関係の 資質向上を目指した研修会を開催しました。

(ア) 給食施設巡回指導(指導、助言含む)

特定給	食施設	その他の	給食施設			
施設数	指導数	施設数 指導数				
1 3	3	3 4	1 5			

(イ) 給食従事者研修会

日 時:平成26年8月28日(木)

場 所:尾鷲庁舎大会議室

参加者:96名

内 容:講演「過去の事例に学ぶ0157による食中毒事件」

講演「野菜を賢く選んで盛り付けで美味しさアップ!」

② 栄養表示等の指導支援

健康増進法に基づき虚偽誇大広告の禁止、栄養表示基準にかかる相談・指導を行いました。 相談・指導件数 6件

③ 人材育成・支援

地域における食生活改善や食環境整備の推進のために、尾鷲食生活改善推進連絡協議会、市町栄養士の活動を支援しました。

また、管理栄養士の人材育成のため、地域栄養活動等の実際に触れて学ぶ機会を提供し、管理栄養士養成施設学生の臨地実習を実施しました。

(ア) 尾鷲食生活改善推進連絡協議会活動支援

〇日 時:平成26年5月23日(金) 10:00~11:00

場所:尾鷲庁舎大会議室

対 象:尾鷲食生活改善推進協議会会員 47名

内 容:食品表示について

〇日 時:平成26年9月8日(月) 9:30~12:00

場 所:尾鷲庁舎 2階 栄養室

対 象:尾鷲食生活改善推進協議会リーダー 7名

内 容:「食とエコ」

(イ) 市町栄養士活動支援 (対象:尾鷲保健所管内行政栄養士 3名)

〇管内公衆栄養業務連絡会

第1回

日 時:平成26年5月14日(水)13:30~17:15

場 所:尾鷲庁舎 2階 相談室

内 容:行政栄養士について

地域における行政栄養士による健康づくり、栄養・食生活改善業務について

食生活改善推進員について

講師 津保健所 管理栄養士

第2回

日 時:平成26年7月24日(木)13:30~17:00

場 所:尾鷲庁舎 1階 母子室

内容: 行政栄養士として地域で活動するために~国立保健医療科学院の地域

ケアシステムについて~

講師 尾鷲保健所 保健師

離乳食教室について

第3回

日 時:平成26年10月16日(木)13:00~16:30

場 所:尾鷲庁舎 1階 母子室

内 容: 行政栄養士として地域で活動するために~国立保健医療科学院の地域

ケアシステムについて 第2回~

講師 尾鷲保健所 保健師

成人における健康教育について(高血圧、骨粗しょう症対策について)

第4回

日 時:平成26年12月4日(木)9:30~12:00

場 所:尾鷲庁舎 1階 母子室

内容: 行政栄養士として地域で活動するために~国立保健医療科学院の地域

ケアシステムについて 第3回~

講師 尾鷲保健所 保健師

食物アレルギーについて

第5回

日 時:平成27年3月17日(火)9:00~12:30

場 所:尾鷲庁舎 1階 母子室

内 容: 行政栄養士として地域で活動するために~国立保健医療科学院の地域

ケアシステムについて 第4回~

講師 尾鷲保健所 保健師

食生活改善推進員の養成について

講師 津保健所 管理栄養士

(ウ) 管理栄養士臨地実習指導

対象:鈴鹿医療科学大学 4年生 5名

実習期間:平成26年8月18日(月)~22日(金)

8. 歯科保健対策事業

口腔衛生意識の向上と、歯科疾患に対する予防啓発活動を実施しました。

○コープ 2014 商品・くらしの活動交流会

日 時:平成26年10月11日(土) 場 所:市民文化会館(せぎやまホール)

協働団体:コープみえ

対 象: 生活協同組合員及び一般住民 106名

内 容: 啓発物品の配布

〇平成26年度紀北町教育講演会

日 時 : 平成26年11月28日(金)

場 所 : 東長島公民館 協働団体:紀北町PTA

対 象 : PTA会員等 195名

内 容 : 啓発物品の配布

[みえ県民力ビジョン・行動計画における政策体系]

基本事業 12302 こころの健康づくりの推進

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

主な取組:県民一人ひとりのこころの健康を保ち健やかに生活できるよう、うつ・自殺対策を

推進します。

9. 自殺対策緊急強化事業

管内の自殺の年齢調整死亡率(人口10万対: H19~H23年の累計)は、三重県20.2に対し29.6と県内で最も高くなっています。

特に男性の40~69歳の年代層に多い傾向がありますが、最近は若年層にもみられるようになっています。

自殺対策を中心とした「こころの健康づくり」を推進するために、地域関係機関の連携体制の構築・ 強化を図り、地域の自殺死亡の実態や課題の共有、自殺予防に関する基本的な知識と対応についての 普及啓発、地域支援者の人材育成等に取り組みました。

(1) 尾鷲地域自殺対策ネットワーク会議の開催

地域関係機関の連携体制の充実を図り、尾鷲地域の自殺対策の取組を推進するために、管内関係機関、各種団体、民間ボランティア等によるネットワーク会議を開催しました。

日 時	場所	内 容	関係機関	参加数
平成26年 6月16日(月) 13:30~15:30	尾鷲庁舎 大会議室	<第1回> ①研修会「借金問題の解決法」 講師:三重県司法書士会 地域連携 対策委員会 委員 中瀬 幸志 氏 ②三重県・尾鷲地域の自殺死亡の状況 について ③各団体・関係機関の取り組みについ て	紀北医師会 紀北薬剤師会 尾鷲総合病院 熊野病院 三重県司法書士会 紀北消防組合 尾鷲公共職業安定所 尾鷲市商工会議所 みえ熊野古道商工会 尾鷲市教育委員会 紀北町教育委員会	3 6
平成27年 3月18日(水) 13:30~15:30	尾鷲庁舎 大会議室	<第2回> ①三重県の自殺の現状について ②話題提供「アルコール問題を抱える 当事者の体験談」 ③地域でのアルコール問題と対策に ついて	尾鷲市社会福祉協議会 紀北町社会福祉協議会 尾鷲市老人クラブ連合会 紀北町老人クラブ連合会 尾鷲市民生児童委員会 紀北町民生児童委員会 紀北町婦人連合会 紀北町婦人会連絡協議会 尾鷲市・紀北町 尾鷲保健所 ※アドバイザー こころの健康センター	2 3

(2) 自殺対策における人材育成

地域自殺対策における基礎的な知識や対応について学び、相談対応や支援のスキルの向上を図ることを目的に研修会を開催しました。

① "メンタルパートナー"養成研修

尾鷲管内受講者(養成数) 192名(累計1241名)

<管内実施機関別 研修実施状況>

研修実施機関	実施回数	受講者数
尾鷲市	1	7 0
紀北町	1 3	114
尾鷲保健所	2	8
計	1 6	192

② 援関係者研修会

(ア)「アルコールと健康

~アルコール健康障害対策基本法の目指すところと地域での支援について~」

講 師:かすみがうらクリニック 副院長 猪野 亜朗 先生

日 時:平成26年11月19日(水)13:30~16:00

場 所:尾鷲庁舎 大会議室

参加者:48名

(尾鷲地域精神保健福祉危機対応ネットワーク連絡会・尾鷲地域自殺対策ネットワーク会議委員、その他地域支援者等)

(イ)「こころを軽くするヒント」

講 師:かすみがうらクリニック 臨床心理士 宗田 美名子 先生

日 時: 平成 27 年 1 月 19 日 (月) 13:30~16:00

場 所:尾鷲庁舎 大会議室

参加者:30名

(尾鷲地域精神保健福祉危機対応ネットワーク連絡会・尾鷲地域自殺対策ネットワーク会議委員、その他地域支援者等)

(ウ) 市町人材育成研修・地区組織育成等への支援

a紀北薬剤師会勉強会における自殺対策研修会

テーマ「薬剤師さんにお願いしたいこと ~自殺企図者に関する実態調査から~」

講 師:尾鷲保健所 保健師

日 時:平成26年8月7日(木)19:30~20:15

場 所:尾鷲総合病院 旧棟5階 講義室

対 象:一般社団法人紀北薬剤師会会員 13名

b三重県理容生活衛生同業組合尾鷲支部衛生消毒講習会における自殺対策研修会

テーマ「男性のための自殺予防 ~アルコールと健康~」

講師:尾鷲保健所保健師

日 時:平成26年9月1日(月)10:05~10:20

場 所:尾鷲庁舎 大会議室

対 象:三重県理容生活衛生同業組合尾鷲支部会員 36名

(3) 啓発活動

尾鷲地域自殺対策ネットワーク会議の協働の取組として、地域の住民一人ひとりが自殺対策の主役であることを広く呼びかけ、啓発活動を展開しました。

① 自殺予防週間(9月10日~16日)」における啓発活動

(ア) 街頭啓発キャンペーン活動

内 容:自殺防止対策啓発物品の配付、自殺予防週間啓発用のぼりの掲示、啓発用チラシの配付 (a)紀北町会場

日 時:平成26年9月10日(水)17:00~18:00(啓発物品がなくなり次第終了)

場 所:主婦の店相賀店 プライスカット海山店 主婦の店長島店 オークワ紀伊長島店 ショッピー中州店

参加者: 23 名

ネットワーク会議委員(尾鷲公共職業安定所、尾鷲市教育委員会、みえ熊野古道商工会、 紀北町社会福祉協議会、紀北町老人クラブ、紀北町婦人会連絡協議会、尾鷲市・紀北町 民生児童委員協議会、紀北町、尾鷲保健所)

配布数: 啓発物品 1,100 個

(b) 尾鷲市会場

日 時:平成26年9月16日(火) 9:00~10:00(啓発物品がなくなり次第終了)

場 所:主婦の店サンバースト プライスカット尾鷲店

参加者:13名

ネットワーク会議委員(三重県司法書士会、尾鷲市老人クラブ、尾鷲市連合婦人会、尾 鷲市、尾鷲保健所)

配布数:500 セット

(イ) 報道関係への資料提供

報道関係取材 3社(テレビ1社、新聞2社)

(ウ) 救急医療講演会(平成26年9月6日)における啓発活動

内 容: 啓発物品・パンフレットの設置、のぼりの掲示

② 自殺対策強化月間(3月)」における啓発活動

(ア) 街頭啓発キャンペーン活動

内 容:自殺防止対策啓発物品の配付、自殺予防対策啓発用のぼりの掲示、啓発用チラシの配布 (a) 紀北町会場

日 時:平成27年3月2日(月)11:30~12:30(啓発物品がなくなり次第終了)

場 所:主婦の店相賀店 プライスカット海山店 主婦の店長島店 オークワ紀伊長島店 ショ

ッピー中州店

参加者:19名

ネットワーク会議委員(尾鷲公共職業安定所、みえ熊野古道商工会、紀北町社会福祉協 議会、紀北町婦人会連絡協議会、紀北町、尾鷲保健所)

配布数:啓発物品650セット

(b) 尾鷲市会場

日 時:平成27年3月9日(月)16:00~17:00(啓発物品がなくなり次第終了) 場 所:主婦の店セントラルマーケット お魚いちばおとと 主婦の店せぎやま店

参加者:17名

ネットワーク会議委員(一般社団法人紀北薬剤師会、尾鷲総合病院、三重県司法書士会、 尾鷲市教育委員会、尾鷲市連合婦人会、尾鷲市社会福祉協議会、 紀北町民生児童委員協議会、尾鷲市、尾鷲保健所)

配布数:500 セット

(イ)報道関係への資料提供 報道関係取材 3社(新聞3社)

③ 啓発用チラシ「みんなで見守る みんなで支える」の作成

- ・平成 25 年度に作成した啓発用チラシの統計データや相談窓口を修正し、ネットワーク会 議で今年度も作成した。
- ・保健所での各種啓発活動に活用したほか、各団体・関係機関での啓発でも活用してもらい、 地域の自殺の現状や相談窓口の周知を図った。

④こころの健康づくりに関する啓発活動

(ア) コープみえ「商品・くらしの活動交流会」での啓発

日 時:平成26年10月11日(土)11:30~13:30

場所:せぎやまホール

参加者:106名

内 容:アルコールパッチテストの実施(56名)、パンフレットの設置

(イ) 尾鷲高等学校文化祭での啓発

日 時: 平成 26 年 10 月 30 日 (木) 8:30~13:00

場 所:尾鷲高等学校

内 容:アルコールパッチテストの実施(100名)、パンフレットの設置

(ウ) 尾鷲 Happy Day での啓発

日 時: 平成 26 年 12 月 7 日 (日) 10:00~15:30

場所:尾鷲市福祉保健センター

参加者:400名

内 容:アルコールパッチテスト(124名)、パンフレットの設置

[みえ県民力ビジョン・行動計画における政策体系]

基本事業 12303 生活習慣病・難病対策の推進

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

主な取組:難病患者等への適切な医療提供・療養支援を推進します。

10. 難病対策

(1) 難病在宅ケア事業

特定疾患患者及びその家族が、障害を持ちながらも安心して療養生活が送れるまちづくり をめざし、地域の支援体制を整えていきます。

①訪問診療

- (目 的) 寝たきり等により受療が困難な在宅患者に対し、訪問相談班による訪問指導を 行い、地域における在宅医療・療養の促進を図ります。
- (対 象) 神経筋疾患と診断されているが、遠隔地、寝たきり等の理由により受療が困難な 患者で、専門医師・理学療法士等の指導を希望している者。
- (実施内容) 神経内科医師・理学療法士・保健師・支援関係者等でチームを組み、療養患者 及び家族に対し訪問指導を実施しました。また、訪問終了後に関係者で病状・療 養状況の確認や治療方針・支援方針等を検討し支援体制の整備を図りました。

実施年月日	相談内容及び相談件数	相談者数	
平成26年 11月21日(金)	リハビリ相談 1件 同行者:訪問看護スラ ケアマネーシ	1件 患者1人 家族1人	
平成26年 12月 9日(火)	リハビリ相談 1件 同行者:ケアマネーシ 訪問理学療法		1件 - 患者1人 家族0人
平成27年 1月23日(金)	医療相談 1件	筋萎縮性側索硬化症 1件 ジャー 1名	1件 - 患者1人 家族1人
平成27年 3月17日(火)	リハビリ相談 1件	筋萎縮性側索硬化症 1件	1件 患者1人 家族1人
平成27年 3月19日(木)	医療相談 1件 同行者:ケアマネーシ	パーキンソン病 1件 ジャー 1名	1件 患者1人 家族1人

② 面接相談及び電話相談

特定疾患医療受給者証交付申請時等に患者及び家族に面接し、疾患や医療及び療養生活等について相談を行い、療養上の不安の軽減を図るとともに必要なケースに難病訪問診療、保健師の訪問、 患者家族会への導入を図る機会としました。また、随時、支援関係者の来所相談や電話相談に対応 しました。 (訪問実施状況) ()は実数

	総数	尾鷲市 紀北町	
面接相談延件数	168 (162)	89 (88)	79 (74)
電話相談延件数	49 (13)	12 (4)	37 (9)

③家庭訪問

重症でかつ支援ニーズの高いケースを中心に家庭訪問を行い、患者及び家族の抱える課題やニーズを把握し、それに応じた諸サービスを調整・提供することにより療養生活の充実を支援しました。

(訪問実施状況) ()は実数

		総数	尾鷲市	紀北町
訪問延べ件数		28 (9)	7 (3)	21 (6)
病名	筋萎縮性側索硬化症	17 (3)	1 (1)	16 (2)
	脊髄小脳変性症	3 (1)	3 (1)	
	パーキンソン病関連疾患	3 (1)	3 (1)	
	後縦靭帯骨化症	1 (1)		1 (1)
	その他	4 (3)		4 (3)

④災害時の難病患者支援体制づくりの取組

(ア) 平常時からの災害の備え等についての啓発活動

人工呼吸器を使用しているALS患者及び家族に対して、予備バッテリーや災害時の 避難、バッテリー業者、地域支援者等の確認を行いました。

(イ) 災害時支援対象者リストの作成

患者の病状及び日常生活度から3ランクの重症度別に災害時支援対象者リストを作成しています。特定疾患医療受給者証申請時に支援対象者の状況を確認し、リストの内容を更新しました。

⑤その他難病関連事業への協力支援

難病相談支援センター主催の「熊野地域難病相談会」への協力支援。

県難病相談支援センターが開催する東紀州地域難病相談会に協力し、患者家族の療養上の相談に対応して、より安心した療養生活が送れるよう支援しました。

(ア) 開催年月日 平成26年11月30日(日)

(イ)場 所 熊野庁舎 5階 大会議室

(ウ) 内 容 熊野地域難病相談会

• 各種疾患別相談

• 医療相談

• 就労相談

• 難病生活相談

(エ) 参加者数 56人

本人及び家族等 37人

スタッフ 19人

(医師2人、就労相談員2人、保健師3人、センター2人、患者会代表10人)

(2) 難病対策治療研究事業

①特定疾患治療研究事業

原因不明で治療方法が確立していない特定疾患について、治療研究事業の推進により、医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図ります。

<特定疾患医療受給状況>

平成27年3月31日現在

<特	<特定疾患医療受給状況> 平成27年3月31日現在			
番号	疾病名	尾鷲市	紀北町	計
1	球脊髄性筋萎縮症	0	2	2
2	筋萎縮性側索硬化症	2	3	5
3	脊髄性筋萎縮症	0	1	1
4	原発性側索硬化症	0	0	0
5	進行性核上性麻痺	2	2	4
6	パーキンソン病	30	27	57
7	大脳皮質基底核変性症	0	1	1
8	ハンチントン病	0	0	0
9	神経有棘赤血球症	0	0	0
10	シャルコー・マリー・トゥース病	0	0	0
11	重症筋無力症	5	5	10
12	先天性筋無力症候群	0	0	0
13	多発性硬化症/視神経脊髄炎	3	2	5
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー	0	1	1
15	封入体筋炎	0	0	0
16	クロウ・深瀬症候群	0	0	0
17	多系統萎縮症	2	1	3
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	6	6	12
19	ライソゾーム病	0	2	2
20	副腎白質ジストロフィー	0	0	0
21	ミトコンドリア病	0	0	0
22	もやもや病	5	4	9
23	プリオン病	0	0	0
24	亜急性硬化性全脳炎	0	0	0
25	進行性多巣性白質脳症	0	0	0
26	HTLV-1 関連脊髄症	0	0	0
27	特発性基底核石灰化症	0	0	0
28	全身性アミロイドーシス	1	0	1
29	ウルリッヒ病	0	0	0
30	遠位型ミオパチー	0	0	0
31	ベスレムミオパチー	0	0	0
32	自己貪食空胞性ミオパチー	0	0	0
33	シュワルツ・ヤンペル症候群	0	0	0
34		1	1	2
35	天疱瘡	0	2	2
36	表皮水疱症	0	0	0
37	膿疱性乾癬(汎発型)	0	0	0
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	0	0	0
39	中毒性表皮壊死症	0	0	0
40	高安動脈炎	2	2	4
41	巨細胞性動脈炎	0	0	0

42	結節性多発動脈炎	1	0	1
43	顕微鏡的多発血管炎	0	1	1
44	多発血管炎性肉芽腫症	0	2	2
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	0	0	0
46	悪性関節リウマチ	6	8	14
47	バージャー病	1	0	1
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	0	0	0
49	全身性エリテマトーデス	15	6	21
50	皮膚筋炎/多発性筋炎	5	4	9
51	全身性強皮症	5	10	15
52	混合性結合組織病	2	0	2
53	シェーグレン症候群	0	0	0
54	成人スチル病	0	0	0
55	再発性多発軟骨炎	0	0	0
56	ベーチェット病	2	4	6
57	特発性拡張型心筋症	8	10	18
58	肥大型心筋症	2	0	2
59	拘束型心筋症	0	0	0
60	再生不良性貧血	2	1	3
61	自己免疫性溶血性貧血	1	0	1
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	0	0	0
63	特発性血小板減少性紫斑病	5	8	13
64	血栓性血小板減少性紫斑病	0	0	0
65	原発性免疫不全症候群	0	0	0
66	IgA 腎症	0	0	0
67	多発性囊胞腎	0	0	0
68	黄色靱帯骨化症	0	0	0
69	後縦靱帯骨化症	19	15	34
70	広範脊柱管狭窄症	4	0	4
71	特発性大腿骨頭壊死症	1	2	3
72	下垂体性 ADH 分泌異常症	0	2	2
73	下垂体性 TSH 分泌亢進症	0	0	0
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	0	0	0
75	クッシング病	0	0	0
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	0	0	0
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	2	1	3
78	下垂体前葉機能低下症	2	0	2
79	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	0	0	0
80	甲状腺ホルモン不応症	0	0	0
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	0	0	0
82	先天性副腎低形成症	0	0	0
83	アジソン病	0	0	0
84	サルコイドーシス	5	3	8
85	特発性間質性肺炎	2	3	5
86	肺動脈性肺高血圧症	0	1	1
87	肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症	0	0	0
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	1	0	1
89	リンパ脈管筋腫症	0	0	0
90	網膜色素変性症	6	7	13

91	バッド・キアリ症候群	0	0	0
92	特発性門脈圧亢進症	0	0	0
93	原発性胆汁性肝硬変	9	8	17
94	原発性硬化性胆管炎	0	0	0
95	自己免疫性肝炎	0	0	0
96	クローン病	2	4	6
97	潰瘍性大腸炎	14	18	32
98	好酸球性消化管疾患	0	0	0
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	0	0	0
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0	0	0
101	腸管神経節細胞僅少症	0	0	0
102	ルビンシュタイン・テイビ症候群	0	0	0
103	CFC 症候群	0	0	0
104	コステロ症候群	0	0	0
105	チャージ症候群	0	0	0
106	クリオピリン関連周期熱症候群	0	0	0
107	全身型若年性特発性関節炎	0	0	0
108	TNF 受容体関連周期性症候群	0	0	0
109	非典型溶血性尿毒症症候群	0	0	0
110	ブラウ症候群	0	0	0
	またもり	181	180	361

[※]重複あり

② 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子障害等患者の医療保険等の自己負担分を治療研究事業として公費負担する 事により、患者の医療負担の軽減を図り、精神的、身体的不安を解消することを目的とします。

<先天性血液凝固因子障害医療受給状況>

尾鷲市	紀北町	計
2	1	3

① 肝炎治療特別促進事業

B型・C型肝炎ウイルス除去を目的に、B型・C型ウイルス性肝炎インターフェロン治療・B型ウイルス性肝炎核酸アナログ製剤治療にかかる医療費を助成します。

<公費負担医療状況>

区分	件数
申請	3 1
承 認	3 0

11. 原子爆弾被爆者対策事業

原子爆弾に被爆し、今なお特別な状況にある者に対して、手当ての支給等の措置を講じ、その福祉の向上を図るとともに健康診断及び医療費助成を行い、健康の保持推進を図ります。

(1)健康手帳交付、健康診断受診状況

平成27年3月31日現在

区分	健康手帳		健康診断	受 診 状 況	
	交付状況	第1回(4月)	第2回(10月)	定期外(1月)	計
尾鷲市	5	2	2	1	5
紀 北 町	1	0	0	0	0
計	6	2	2	1	5

(2) がん検診受診状況

平成26年度 なし

(3)各種手当等受給状況

平成27年3月31日現在

区分市町名	医 療特別手当	特別手当	健 康管理手当	保健手当	介護手当	家族介護 手当	原爆小頭 症手当	葬祭料
尾鷲市	0	0	5	0	0	0	0	1
紀北町	0	0	1	0	0	0	0	0
計	0	0	6	0	0	0	0	1

基本事業 14204 精神障がい者の保健医療の確保

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

主な取組:精神保健福祉法に基づき、精神障がい者の人権に配慮しつつ、保護及び医療(医療費

の支弁・負担)を行います。

12. 精神障がい者保健福祉

(1)精神保健福祉措置業務の状況

平成27年3月31日現在

		総数	尾鷲市	紀 北 町	管 外
法	第 22条 申 請 件 数	0	0	0	0
法	第 23条 通 報 件 数	3	1	1	1
措	置入院件数	0	0	0	0
措	置解除件数	0	0	0	0
措	置入院患者数	0	0	0	0

(注) 1. 22条:一般からの申請 2. 23条:警察官からの通報

(2) 措置入院件数の推移

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
尾鷲市	2	0	0	0	0	1	2	0	1	0	1
紀北町	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
管 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
計	2	0	1	0	0	1	2	0	1	1	3

(3) 自立支援医療費(精神通院医療)公費負担患者票交付状況

平成27年3月31日現在

	尾鷲市	紀 北 町	計
交付者数	215	220	435

(4)精神障がい者保健福祉手帳交付状況

平成27年3月31日現在

		尾鷲市	紀北町	計
	1級	8	6	14
障害等級	2級	58	67	125
	3級	25	9	34
計		91	82	173

基本事業 14205 障がい者の社会参加環境づくり

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

主な取組:地域精神保健福祉活動を推進するため、管内市町及び関係機関と連携を持ち、精神障が

い者の早期治療、再発防止、社会復帰促進を図る事業を行います

13. 精神障がい者地域生活推進事業

管内の精神保健福祉支援体制の充実を目指して、精神保健福祉関係者の相互理解と連携を深め、 相談対応のスキルアップと危機管理の支援ネットワークづくりに取り組みます。

(1) 尾鷲地域精神保健福祉危機対応ネットワーク連絡会

日時:平成26年7月9日(水)15時から17時まで

場所:尾鷲庁舎5階 大会議室

内容:平成25年度の精神保健福祉措置業務の報告

関係機関の取組について

「アルコール健康障害対策基本法」について

意見交換

参加者:管内市町職員(保健師、福祉職員等)、熊野病院、警察署、

消防、紀北地域障がい者総合相談支援センター、

地域包括支援センター、保健所 8団体 計24名

(2) ケア会議(事例検討会) 開催

事例数:3事例(延べ6事例)

開催数:6回 参加人数:73名

(3)精神保健福祉研修会

(第1回) 日時: 平成26年7月9日(水) 15時~17時

場所:尾鷲庁舎5階 大会議室 内容:講義「精神保健福祉法改正、

アルコール健康障害対策基本法について」

講師 障がい福祉課 村田 宣彦氏

参加者:24名

(第2回) 日時: 平成26年11月19日(水) 13時30分~16時00分

場所:尾鷲庁舎5階大会議室

内容:講演「アルコールと健康~アルコール健康障害対策基本法の目指すところと

地域での支援について~」

講師 かすみがうらクリニック 副院長 猪野 亜朗氏

参加者:48名

(第3回) 日時: 平成27年1月19日(月) 13時30分~16時

場所:尾鷲庁舎5階大会議室

内容:講義「こころを軽くするヒント」

講師 かすみがうらクリニック 臨床心理士 宗田 美名子氏

参加者:30名

(4) 精神科医師によるこころの健康相談

(第1回)日時:平成26年8月22日(金)14時~16時30分

場所:三重県尾鷲庁舎 1階母子室 担当医師:尾鷲診療所 大谷医師

相談件数:5件

(第2回)日時:平成27年2月20日(金)14時~16時30分

場所:紀北町老人福祉センター 2階研修室

担当医師:尾鷲診療所 野嵜医師

相談件数: 2件

(5) 相談指導

来所相談 延 25件 電話相談 延152件 家庭訪問 延 16件

(6) 医療観察法ケア会議

ケア会議: 6回参加 参加延人員: 54人

(7) 紀北地域協議会 こころ部会

こころ部会:2回参加

内容:地域移行・地域定着に向けて

参加延人員:20人

基本事業 23202 母子保健対策の推進

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

主な取組:市町の取り組みを支援するとともに、不妊に悩む夫婦に対する支援の強化に取り組みま

14. 母子保健対策事業

親と子が健やかに暮らせる地域社会をめざして、関係機関との連携のもと、途切れない支援体制の 整備に努めます。

また、小児慢性特定疾患児に対して医療給付を行います。

(1) 健やか親子支援事業

- (1)心身の発達に問題を抱える子どものフォローアップ
 - (ア) 乳幼児発達相談・療育相談

専門的な医療機関が少ない当地域で、乳幼児健診や相談等で発見された児及びその家族を 対象に、小児整形外科医師等による相談事業を実施しました。

実施回数	4回(6月・9月・11月・H27年2月)
開催場所	尾鷲市福祉保健センター3階 児童コーナー
参加者数(延べ数)	23 名 (60 名)

(イ) 長期療養児とその家族等を対象とした家庭訪問 実4件(延4件) 長期療養児とその家族等を対象とした面接相談 実1件(延4件) 長期療養児とその家族等を対象とした電話相談 延6件 2 回

(ウ)ケースカンファレンスへの出席

②虐待予防ケア事業

(ア) ハイリスク児とその家族を対象とした家庭訪問 実4件(延4件) 実3件(延4件) ハイリスク児とその家族を対象とした面接相談 ハイリスク児とその家族を対象とした電話相談 延3件 (イ) 要保護児童対策協議会実務者会議への参加 10回

(ウ) 児童相談所保健師連絡会議への出席

3 回

③思春期の心身における保健対策の強化

(ア) 思春期相談 延20件 (イ) 尾鷲高等学校文化祭における啓発 1 回 (ウ) 高校生を対象とした世界エイズデーにおける街頭啓発 1 回

④母子保健体制の整備

(ア) 乳幼児保健検討委員会への参加

10回

(イ) 乳幼児保健検討委員会(保育園部会・就学部会)への参加

2回

(ウ) 管内母子保健担当者意見交換会への参加

1 回

(工) 母子保健研修会

日 時:平成27年2月2日(月) 13:30~16:00

場 所:県尾鷲庁舎5階 大会議室

内 容:テーマ「小児がんの子どもと家族への支援〜地域での長期フォローアップとグリ

ーフケア~」

地域で経験した事例をもとに、関係機関での共有を行い、学びを深めた。

講 師:三重大学医学部付属病院小児トータルケアセンター 河俣あゆみ副センター長

参加者:21名

(2) 医療給付状況

① 特定不妊治療費助成事業

不妊治療のうち、体外受精及び顕微鏡受精については、1回の治療費が高額であり、 その経済的負担が重いため、費用の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図ってい ます。

	計	尾鷲市	紀北町	
申請件数	4 3	2 5	1 8	
給付件数	4 3	2 5	1 8	

②小児慢性特定疾患治療研究費交付状況

小児慢性特定疾患は治療がきわめて困難であり、かつ長期にわたるため医療費の負担 も高額となります。このことは、児童の健全な育成を阻害することとなるため、治療研 究を促進し、その医療の確立と普及を図り、あわせて家族の負担軽減のため医療費助成 を行いました。

平成27年3月31日現在

	ch =≠ /4 *5	内	訳
区 分	申請件数	尾鷲市	紀北町
悪性新生物	6	4	2
慢性腎疾患	0	0	0
慢性呼吸器疾患	0	0	0
慢性心疾患	3	3	0
内分泌疾患	1 8	5	1 3
膠原病	1	1	0
糖 尿 病	3	1	2
先天性代謝異常	1	1	0
血友病等血液疾患	2	1	1
神経・筋疾患	3	2	1
慢性消化器疾患	1	0	1
計	3 8	1 8	2 0

衛生指導課

[みえ県民力ビジョン・行動計画における政策体系]

基本事業 11301 食の安全・安心の確保

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

主な取組み:食品の製造から消費に至る一貫した監視指導体制や食品事業者の自主管理体制を整備 し、食品の安全・安心の確保を図ります

1. 食品衛生

平成25年度三重県食品監視指導計画に基づき、尾鷲保健所食品衛生監視指導計画を定め、関係部局と連携 しながら監視指導及び検査の強化を図った。また、監視指導や講習会を通じて食品関連業者による自主管理の 推進と消費者の食品衛生に関する正しい知識の普及を図った。

●食品関係営業施設数(施設数は平成27年3月31日現在)

許可を要する食品関係営業施設

		営業施 設数	施言	許可 设数 隻中)	廃業施設 数	調査·監視指導施設 数
		(年度末 現在)	継続	新 規	(年度中)	(年度中)
飲	一般食堂・レストラン等	162	19	5	11	18
飲食店営業	仕出し屋・弁当屋	22	0	4	2	9
営	旅館	85	5	0	3	32
業	その他	403	39	250	215	141
	菓子(パンを含む。)製造業	72	4	4	3	29
	魚介類販売業	125	13	8	3	57
	魚介類せり売り営業	7	0	0	0	5
	魚肉ねり製品製造業	1 21	0	0	1	3
	食品の冷凍または冷蔵業		3	1	0	11
	かん詰またはびん詰食品製造業					
	(上記及び下記以外)	1	0	0	0	2
	喫茶店営業	42	7	3	8	2
	(再掲)自動販売機	37	7	3	8	2
	アイスクリーム類製造業	10	0	0	1	4
	乳類販売業	82	4	4	4	31
	食肉処理業	3	0	0	0	3
	食肉販売業	58	4	4	2	30
	みそ製造業	3	0	0	0	3
	醤油製造業	1	0	0	0	1
	ソース類製造業	1	0	0	0	1
	豆腐製造業	2	0	0	0	2
	めん類製造業	5	1	1	2	2
	そうざい製造業	43	6	1	2	16
	添加物(法第 11 条第1項の規定により規格が定められたものに限					
	る。)製造業	2	1	0	0	2
	清涼飲料水製造業	6	0	1	0	5

	氷 雪 製 造 業	8	1	1	0	7
	氷 雪 販 売 業	3	0	0	0	2
	計	1,168	107	287	257	418
許可	可を要しない食品関係営業施設					
給	学 校	16				8
食	病院•診療所	10				2
施	事 業 所	23				1
設	その他	43				8
	食品製造業	253				78
	計	345				97

●食品衛生法の監視の状況

(単位:施設、件、%)

	区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	対象施設数	32	8	9
Aランク	目標	2 回/年	2 回/年	2 回/年
施設	目標監視件数(A)	64	16	18
	監視実績(B)	86	23	19
	監視率(B/A)	134. 4%	143. 8%	105. 5%
	対象施設数	54	53	53
Bランク	目標	1 回/年	1 回/年	1 回/年
施設	目標監視件数(A)	54	53	53
	監視実績(B)	59	68	55
	監視率(B/A)	109. 3%	128. 3%	103. 7%
	対象施設数	1514	1500	1456
Cランク	目標	1回/5年	1 回/5 年	1回/5年
施設	目標監視件数(A)	303	300	292
	監視実績(B)	533	522	442
	監視率(B/A)	176.0%	174. 0%	151. 3%

業種ごとの食中毒の発生リスク、取り扱う食品の流通の広域性、製造量などから、危害発生のリスクを評価し、ランク分類し立入検査を実施。

●食品衛生啓発活動

食品衛生月間(8月1日~31日)に管内量販店店頭でパンフレット・等を配布し、家庭における食中毒予防をよびかけるとともに、庁舎をはじめ、各市町及び量販店等にポスターを掲示した。

●食品等の収去試験結果

(単位:件、%)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
検体数	215	187	185
不適検体数	0	0	5
不適合率(%)	0%	0%	2. 7%

●食中毒の発生件数と患者数の状況

(単位:件、人)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
発生件数	0件	1件	0件
患者数	0人	15 人	0人

●食品苦情対応(処分)等の件数

告情対応	(処分)等の件数			(単位:件)
	区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
△ □	有症苦情受付件数	2	2	2
食品 苦情	食品苦情受付件数	2	1	10
白用	計	4	3	12
食中毒	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	0	1	0
	口頭での指導	2	0	4
処	指示書の交付	0	0	2
処 分 等	報告書等の提出	0	0	3
寸	行政処分	0	1	2
	計	2	1	11

●講習会等開催回数及び参加人数

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
食品衛生講習会等開催回数	20 回	18 回	20 回
適正表示講習会等開催回数	0 回	0 🛮	6 回
講習会開催回数 計	20 回	18 💷	26 回
食品衛生講習会等参加人数	321 人	286 人	358 人
適正表示講習会等参加人数	0人	0人	52 人
参加人数 計	321 人	286 人	410 人

●調理師試験受験者及び合格者数

願書提出者 13 名 受験者数 13 名 合格者数 5 名

●製菓衛生師試験受験者及び合格者数

願書提出者 0 名 0名 受験者数 0名 合格者数

基本事業 13403 生活衛生営業の衛生水準の確保

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

主な取組み:関係機関と連携して自主衛生管理の導入を進め、理・美容所、公衆浴場などの生活衛

生営業者の衛生水準の向上を図ります。

2. 生活衛生

旅館営業、公衆浴場営業、クリーニング業、理容業、美容業等、日常生活に密着した営業に対して、 その衛生水準の確保と向上を図るため、営業許可、確認検査及び監視指導を行った。

●生活衛生関係営業施設の監視数と実施率 (単位:件、%)

年度		興行場	旅館	公衆浴場	理容所	美容所	クリー ニング 所 (取次 ぎを除 く) s	計
	対象施設数	0	125	9	85	104	19	342
平成	計画数	1	25	4	9	11	2	51
24 年	監視数	1	28	5	16	17	4	70
	監視率	%	22. 4%	55. 6%	18.8%	16. 3%	21. 1%	20. 5%
	対象施設数	0	125	9	82	104	18	338
平成	計画数	1	25	4	9	11	2	51
25 年	監視数	1	25	4	9	11	2	51
	監視率	%	20.0%	44. 4%	11.0%	10. 5%	11. 1%	15. 3%
	対象施設数	0	123	9	80	104	16	332
平成	計画数	1	25	4	8	11	2	50
26 年	監視数	-	26	4	11	14	6	61
	監視率	%	21. 1%	44. 4%	13.8%	13. 5%	37. 5%	18. 4%

●理・美容衛生講習会

2回 66名参加

●レジオネラ対策衛生講習会(熊野保健所と共催)

1 回 9名参加

基本事業 13402 医薬品等の安全な製造・供給の確保

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

主な取組み:医薬品製造業者等に対する監視指導を行うとともに、県民の皆さんに対して医薬品等 の正しい情報を提供します。

3. 薬事

医薬分業の進展に伴い、薬局では院外処方せんの受け入れ枚数が増加してきている。そこで、薬局に対しては自主管理の推進と調剤業務の安全性向上を主眼に監視指導を行い、医薬品販売業者については、薬剤師等による適正な店舗管理や医薬品の取扱い、情報提供について監視指導を行った。

また、毒物劇物の不適正使用や盗難事故が全国で起こっていることから、販売業者による不 適正な販売の防止と、盗難防止を主として監視指導を行うとともに、麻薬や覚せい剤原料取扱者に対しても適正な取扱いについて指導を行った。

●薬事関係営業施設数及び監視指導状況

(単位:件)

業種		施設数	監視数
薬局		21	19
医薬品販売業	卸売販売業	6	2
	店舗販売業	13	6
	特例販売業	3	1
高度管理医療機器	販売業	19	9
	賃貸業	122	24
管理医療機器	販売業	12	4
	賃貸業	9	5
毒物劇物	販売業	25	12
総	数	230	82

●麻薬及び向精神薬取締法等関係施設の監視状況

(単位:件)

業種	施設数	監視数
麻薬小売業者	16	19
麻薬卸売業者	1	1
麻薬診療施設	23	5
覚せい剤原料取扱者	2	2
総数	42	27

4. 献血

各市町及び赤十字血液センターと協力して献血思想の普及・啓発に努めるとともに、将来の献血事業 を担う高校生等若年層への啓発活動を実施し、献血者層の拡大を図った。

●献血者数

市町	献血者数
尾鷲市	208
紀北町	145
計	353

※すべて 400mL 献血

●キャンペーンの実施

①愛の血液助け合い運動街頭ページェント:平成26年8月4日 イオン尾鷲店

②スプリング献血キャンペーン : 平成27年3月3日 イオン尾鷲店

●高校生等への啓発活動(ヤングミドナサポーター事業)

地域や高校等において献血啓発活動に参加する献血ボランティアを地域の高校生等から募集し、「ヤングミドナサポーター」として委嘱した。

ヤングミドナサポーター 14名

[みえ県民力ビジョン・行動計画における政策体系]

基本事業 13401 薬物乱用防止対策の推進

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

主な取組み:関係機関が連携して、薬物乱用防止に関する啓発活動、取締りおよび再乱用防止に

取り組み、県民の皆さんの薬物乱用を防止します。

5. 薬物乱用防止対策

覚醒剤や危険ドラッグ等の薬物乱用防止を図るため、関係機関等と連携して広く住民に薬物の恐ろしさや乱用防止の大切さを訴える啓発活動に取り組んだ。

●「ダメ。ゼッタイ。」普及運動など、普及、啓発状況

紀北地区薬物乱用防止指導者協議会等と協働で下記啓発活動を実施。

平成 26 年 6 月 26 日 「ダメ。ゼッタイ。」ヤング街頭キャンペーン

平成 26 年 7 月 1 日、7 月 2 日、7 月 15 日 「ダメ。ゼッタイ。」街頭啓発

平成26年8月6日 危険ドラッグ撲滅のための緊急街頭キャンペーン

平成 26 年 10 月 31 日 麻薬・覚醒剤乱用防止運動

●自生する大麻・けしについての情報提供の状況

大麻・けしの見分け方パンフレット等の配布。

平成26年度の尾菅保健所管内けし発見抜去数は0本。

基本事業 13404 人と動物との共生環境づくり

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

主な取組み:動物愛護や適正な管理に係る効果的な取組を推進するとともに、民間団体等との連

携体制を確立し、動物による危害発生防止に取り組みます。

6. 動物愛護

●苦情・問い合わせ

犬、猫モラル苦情合計(放飼い、糞尿、鳴き声等) 86件 犬、猫その他苦情合計(捕獲、引取、事故) 78件 その他問い合わせ等 221件 合 計 385件

●犬の抑留、返還、処分数

抑留・収容返還処分1255(うち譲渡依頼頭数 O)

●猫の収容、処分

猫抑留・収容 80 返還 0 処分 80

●特定動物飼養許可申請

Ο件

●動物取扱業許可申請

新規 1件 更新 1件

[みえ県民力ビジョン・行動計画における政策体系]

基本事業 12303 生活習慣病・難病対策の推進

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

主な取組み:骨髄移植や骨髄バンク制度について普及啓発するとともに、骨髄提供者希望者 の登録活動を推進します。

7. 骨髄バンク

骨髄バンクについて理解を求め、骨髄提供希望者(ドナー)登録受付を実施。ドナー受付は、献血と 併行して行い登録しやすい環境づくりに努めた。

●ドナー登録受付数

・定例の受け付け 0名

毎月第1木曜日

臨時の受付 1名

平成26年4月9日

尾鷲市内(献血並行)

平成 26 年 8 月 4 日

尾鷲市内(献血並行)

平成 26 年 11 月 19 日

尾鷲市内 (献血並行)

平成 27 年 3 月 3 日

尾鷲市内(献血並行)

保健所年報

平成27年度版(平成26年度実績)

平成27年12月発行

三重県尾鷲保健所

三重県尾鷲市坂場西町1-1

電 話: (0597) 23-3446 【代表】

FAX: (0597) 23-3449

メール: ohoken@pref.mie.jp

ホームページ:http://www.pref.mie.lg.jp/OHOKEN/